

広報すぎなみ

Suginami



支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

9/1
平成30年(2018年)
No.2236

「総合計画・実行計画」等の改定(案)がまとまりました

杉並区の将来像を示す「杉並区基本構想」。今回の特集はその実現のために策定された「総合計画・実行計画」等の改定(案)です。子育て、教育、健康長寿、みどり、災害対策、まちなぎわいなど、多岐にわたり区民生活につながる大切な計画です。まずご覧いただいて、ぜひ皆さんの声をお聞かせください。

みんなで創る杉並の未来

基本構想 (10年ビジョン)

総合計画 (10年プラン)

実行計画 (3年プログラム)

協働推進計画

行財政改革推進計画

まち
ひら
か
創生総合戦略

区立施設再編整備計画

特集

総合計画・実行計画等改定について ～皆さんのご意見をお寄せください

Contents —主な記事—

8 | 敬老のお祝い行事 10 | ネーミングライツパートナーが決定しました 16 | 区議会の傍聴にお越しください

総合計画・実行計画改定(案)について

(平成31~33年度)

杉並区の将来像と目標を描いた「基本構想」の実現のため、その道筋となる32の施策を明らかにした「総合計画(10年プラン)」と、32施策を推進する具体的な事業を明らかにした「実行計画(3年プログラム)」の見直しに取り組んでいます。見直しに当たっては、29年11月に区民2000名の方を無作為抽出して実施したアンケートや、「基本構想実現のための区民懇談会(すぎなみちよこつとく)」(計4回開催・延べ97名参加)で貴重なご意見をいただきました。いただいた意見を参考にするとともに、取り組みの進捗状況や今後の区の人口動向を踏まえ、計画の改定案を策定しましたので、そのポイントをお知らせします。

下記掲載の①②③は、区民アンケートで「特に力を入れるべき取り組み」の上位3項目と、これら項目についての区民懇談会で出た主な意見です。区民アンケート結果・懇談会意見の詳細は、区ホームページをご覧ください。



区民の意見

ここがポイント!!

目標1

災害に強く安全・安心に暮らせるまち

- ① 建築物の耐震・不燃化
 - 耐震改修等の相談等の充実
 - 区民の防災意識向上が重要
- ② 災害時の自治体間連携
- ③ 災害時帰宅困難者対策
 - 帰宅困難者滞在施設は民間の協力も必要
 - ・・・など



目標2

暮らしやすく快適で魅力あるまち

- ① 狭あい道路の拡幅整備
 - 拡幅整備後の使用権の明確化
 - 電柱セットバック・無電柱化
- ② 商店街・中小企業支援
 - 商店街ごとの魅力PRやアニメとのコラボレーション
- ③ 空き家対策
 - ・・・など



目標3

みどり豊かな環境にやさしいまち

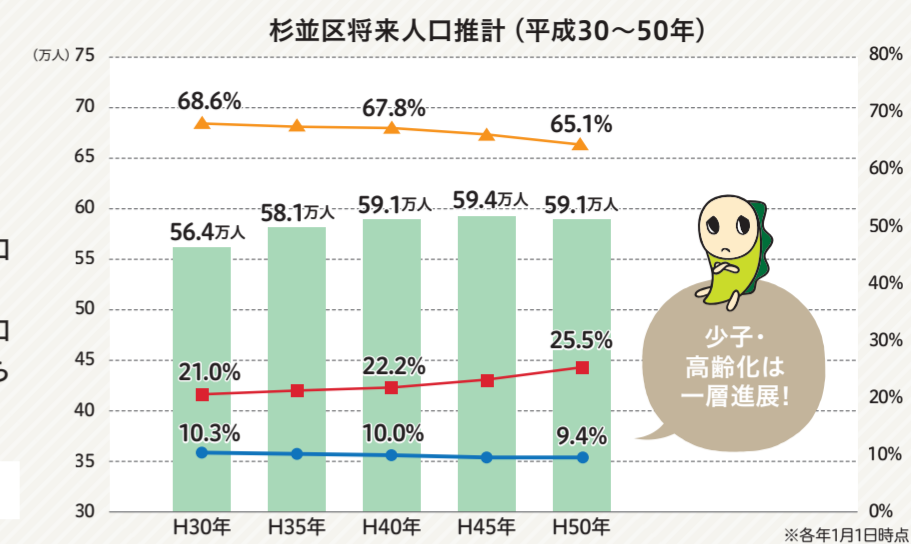
- ① 快適な住環境整備
- ② 緑化推進・みどりの保全
 - 自然・みどりと触れ合うイベント・花のプレゼント等の実施
- ③ 公園・遊び場の整備
 - 災害時掲示板設置
 - 芝生・ベンチ・遊具等の充実
 - ・・・など



将来人口推計

杉並区の総人口は、今後しばらく増加し続けると予測されます。しかし、全国的な人口減少等の影響により、平成47年ごろから人口減少に転じる見込みです。また、年少人口(0~14歳)割合は減少する一方で、老年人口(65歳以上)割合は増加し、少子・高齢化は一層進展すると考えられます。

総人口 生産年齢人口割合 高齢者人口割合 年少人口割合



ぜひ! ご意見をお寄せください

各計画の改定(案)の詳細は、下記の閲覧場所および区ホームページ(トップページ「区民等の意見提出手続き(パブリックコメント)」)でご覧いただけます(各閲覧場所の休業日を除く)。

- 閲覧場所**
- 企画課(区役所東棟4階)
 - 文化・交流課地域活性化推進担当(西棟7階)
 - 区政資料室(西棟2階)
 - 区民事務所
 - 図書館

閲覧・意見提出期間(必着) 9月3日~10月9日

意見提出・問い合わせ先 はがき・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見用紙に書いて、企画課 3312-9912 kikaku-k@city.suginami.lg.jp. ご意見には住所・氏名(在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地、事業者の方は事業所の名称と所在地、代表者の氏名)を記入(区ホームページにもご意見を書き込めます)。

いただいた主なご意見の概要とそれに対する区の考え方などは、「広報すぎなみ」などで公表する予定です。

目標4

健康長寿と支えあいのまち

- ① 在宅介護・療養、家族介護者の支援
 - 高齢者の住まいの確保
 - 介護者が働き続けられる支援
 - 単身高齢者の見守り・食の確保
- ② 救急・災害時の医療体制整備
- ③ 特別養護老人ホームの整備
 - 介護施設の充実
 - ・・・など



特別養護老人ホーム等の整備

3カ年で定員425人分を確保。緊急度の高い入所希望者を全て入所(待機者をゼロに)。

【特別養護老人ホーム確保定員】
29年度 1753人 → 33年度 2388人に

在宅介護・療養支援の充実

ウェルファーム杉並特養棟に、訪問看護ステーション・診療所を開設(33年度)。(看護)小規模多機能型居宅介護事業所の整備を加速化し、3カ年で228人分を整備(累計472人分)。

健康づくり、高齢者、障害者、生活困窮者等の支援などの 8施策28事業を計画化



目標5

人を育み共につながる心豊かなまち

- ① 保育所・学童クラブの整備
- ② 子育て支援拠点の整備・総合相談
 - 子育て相談・支援の拡充
 - 子育て支援の担い手確保
 - 男性の育児促進
- ③ 子どもの居場所づくり
 - 子育て支援の民間企業の努力
 - ・・・など



認可保育所の整備

3カ年で2120人分を整備。待機児童ゼロを継続し、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境を整備。

【認可保育所整備率】
30年4月 42.4% → 34年4月 55.3%に

子ども・子育てプラザの整備

新たに2所(下井草・高円寺地域)を開設(和泉・成田西・天沼と合わせて累計5所)。

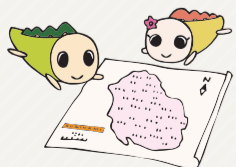
学校ICTの推進

児童・生徒が授業で一人1台使用できるようタブレットPCを33年度までに区立学校全校に配備。

教育環境の充実、スポーツ・文化、地域コミュニティなどの 14施策47事業を計画化



まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成31~33年度)改定(案)について



まち・ひと・しごと創生総合戦略は、「人口減少への対応」「まちの魅力向上・にぎわいの創出」「地方との連携・共存共栄」の考え方のもと、「杉並区実行計画」の事業を中心にして取り組みの計画化を図り、27年度に策定しました。策定から3年が経過し、各取り組みの進捗状況を踏まえ総合計画・実行計画の改定に合わせて、関係団体等の意見も参考に見直し作業を進めています。

基本目標1

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 学童クラブの利用時間延長
- 多子世帯の保育料等の負担軽減の実施
- など 18事業を計画化

基本目標2

来街者を増やし、まちのにぎわいを創出する

- 杉並魅力創出事業の実施(杉並体験ツアーの充実)
- など 14事業を計画化

基本目標3

地方との連携により、豊かな暮らしをつくる

- ホームステイ・ホームビジット支援事業の実施
- など 13事業を計画化

行財政改革推進計画(平成31~33年度)改定(案)について

持続可能な財政運営の実現のため、行財政改革基本方針・行財政改革推進計画を見直します。

- 方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現**
 - 持続可能な財政運営の確保
 - 新たな「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」の策定(右ページ参照)
 - 広告収入等の確保
 - 使用料・手数料等の見直し **など15事業を計画化**
- 方針2 効率的な行政運営**
 - 区立保育園の民営化等
 - 学童クラブの運営委託
 - 図書館等の指定管理者制度化 **など21事業を計画化**
- 方針3 効率的な組織体制の構築と人材の育成**
 - 組織の改編と柔軟な人材活用
 - 定員管理方針による職員数の適正管理 **など10事業を計画化**
- 方針4 区立施設の再編・整備**
 - 下記「区立施設再編整備計画」をご覧ください。
- 方針5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進**
 - 基礎自治体間の新たな広域連携の推進 **など4事業を計画化**

財源確保や効率化で... **3カ年の財政効果額 約16億円**

新たな「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」(案)

単年度の収支の均衡と中長期の財政の健全性の確保や基金の積み立て目標を定めるとともに、他の自治体と比較できる財政指標を新たに設けます。

- 大規模災害や経済事情の著しい変動等による減収に備え、財政調整基金の年度末残高350億円の維持に努めます。
- 将来の区立施設の改築・改修需要に備え、毎年度、施設整備基金に40億円を目途に積み立てます。
- 区債は、原則として赤字区債を発行せず、建設債についても、財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して発行します。また、金利動向等を見据え繰上償還を行い、公債費の軽減に努めます。
- 財政運営の弾力性を保持するために、行政コスト対税率等比率が100%を超えないように努めます。
- 将来にわたって健全な財政運営を持続していくために、債務償還可能年数が3年を超えないように努めます。

詳細は、区ホームページをご覧ください。

協働推進計画(平成31~33年度)改定(案)について

区民の参加と協働による地域社会づくりを進めるため、協働推進基本方針・協働推進計画を見直します。

- 方針1 区民参加の促進**
 - 花咲かせ隊等による緑化・美化活動 **など17事業を計画化**
- 方針2 地域人材の育成と地域活動環境の充実に向けた支援**
 - 地域人材の発掘・育成 **など23事業を計画化**
- 方針3 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーションの充実**
 - 区政を話し合う会の実施 **など6事業を計画化**

区立施設再編整備計画(第一期)・第二次実施プラン(平成31~33年度)(案)について

区では、多くの区立施設が更新時期を迎える中、「施設の安全性の確保」「持続可能な財政運営」そして「新たな行政需要への対応」の観点から、施設の複合化・多機能化の促進や長寿命化、民間活力の導入など、施設や用地を有効に活用するための取り組みを進めています。

第二次実施プランの主な取り組み

区内7地域における施設の再編整備の取り組み

- 旧杉並中継所の活用策の検討**

既存施設の改修による活用を基本に、地域の声を聞きながら民間活力の導入などさまざまな観点から活用策を検討します。
- 旧若杉小学校の跡地活用**

旧校舎に保育所を開設するとともに、不登校児童を支援するための、さざんかステップアップ教室「荻窪教室」の運営を開始します。
- 地域区民センターの改築・改修**

阿佐谷地域区民センターは、阿佐谷児童館とともに旧阿佐谷けやき公園プールの跡地に移転改築します。また、西荻、高円寺、荻窪の各センターについては、改修により必要な保全を行います。
- 富士見丘小学校移転後の跡地活用**

地域の声を聞きながら、民間活力の導入も含め、さまざまな角度から活用策を検討していきます。
※富士見丘中学校の改築に伴い、同中学校の隣地に移転する予定です。



地域コミュニティ施設とは?
世代を超えて交流・つながりが生まれる身近な地域の場として、区民集会所と区民会館、ゆうゆう館、機能移転後の児童館を対象に段階的に再編整備する施設です。

- 地域コミュニティ施設の整備**

東原児童館は、学童クラブ等の機能を杉並第九小学校内に移転後、地域コミュニティ施設に転用します。また、ゆうゆう阿佐谷館や馬橋区民集会所・ゆうゆう馬橋館の複合施設についても転用します。
- 統合後の杉並第四小学校の跡地活用**

既存校舎を活用して、高円寺北子供園の3歳児保育を実施するほか、次世代型科学教育の新たな拠点および地域の活動など多目的に利用できる場を整備します。
- 統合後の杉並第八小学校の跡地活用**

高円寺図書館を移転して、地域コミュニティ施設と複合化するほか、保育所を整備します。また、特別養護老人ホーム等の整備について、今後方針決定します。
- (仮称) 永福三丁目複合施設の整備**

永福図書館を移転して、地域コミュニティ施設と複合化し、併せて保育所も整備します。

計画案には、このほかにも、認可保育所や特別養護老人ホームの整備をはじめ、学童クラブの小学校内等での実施、子ども・子育てプラザの整備など、さまざまな再編整備の取り組みを記載しています。詳細は、区ホームページをご覧ください。

学識経験者からのメッセージ 杉並区にとって夢のある公共施設の再編成を

全国的に公共施設の再編成が課題とされてから、数年が経過しました。人口増加、経済成長の時代に多くの施設が建設されましたが、50年ほど経って大規模改修や改築の時期を迎えた現在、財源難でその費用全部を負担できないことから、施設の統廃合などを検討せざるを得なくなったという背景があります。

学校や保育所、福祉センター、図書館、集会施設などの公共施設は、個別の目的に沿って整備されてきました。しかし、その実態を調査すると、稼働率も利用者比率も低く、光熱水費すら利用料金で賄えない施設が多いことが全国的な状況です。しかも、公共施設と言いつつ、大部分は、おおむね地域住民の1割程度かそれ以下の利用率であり、稼働率も2~3割なのが一般的な傾向です。

一方で、保育所が整備されても、0~2歳児の母親の半数ほどが家庭保育であり、「ママ友」が毎日の「お出かけ」に際して、自由に使える施設はほとんどないのが実態です。また、中高生が放課後に自由に過ごす施設や高齢男性の過ごす場所も極めて少ないなど、公共施設を必要としている方々に施設が不足していることも分かり、公共施設の在り方を基本から捉え直す必要性が指摘されるようになりました。

また、飲食の禁止や、音出し、物販、有料プログラムが制限されている施設では利用が限られる一方、市民や民間事業者による自由で魅力的なプログラムが飲食を伴って展開されるような、自由な施設に多くの参加者が集まる傾向にあります。

杉並区は、高品質で魅力的なプログラムを提供する事業者、それを楽しむ区民が多く存在し、地区ごとに特色のある、都内でも地域イメージが良くポテンシャルの高い地域です。これまでのような個別目的ごとに設置された施設を、区民や民間事業者の知恵と工夫によって、集約しながら魅力的な複合施設へと転換することは可能でしょう。そして、集約によって生じた「跡地」は、たとえ小規模でも民間事業者のノウハウや資金で、魅力的な場所に生まれ変わることもできるのです。

杉並区にとって、夢のある公共施設の再編成は十分に可能です。全国のモデルとなるような発想転換の実現を期待しています。

Profile
東洋大学
経済学研究所(公民連携専攻)
客員教授
PPP研究センター **南学**



CHECK! ご意見をお寄せください。各計画の改定(案) の閲覧場所などは、3面をご覧ください。